

令和4年度事業計画書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

令和4年度の基本方針

- ・広島県内の高等学校、若しくは中学校を卒業した優秀な学生に対して、奨学金を貸与することにより、優れた人材を育成することを目的として事業を実施する。
- ・奨学生の募集については、インターネット等で広島県内の高等学校へ周知を図るとともに、首都圏の大学等については、広島県出身者の多い大学を中心に奨学生の募集拡大に努める。
- ・法人の安定的な経営を維持するため、可能な限り経費を節減するとともに、奨学金滞納者に対しては、早期対応に努め、滞納の解消を図る。

1. 貸与事業

学生に対する奨学金の貸与（定款 第4条第1項）

(1) 貸与業務

令和4年3月で4名の貸与が終了するため、令和4年度は7名の奨学生の採用を目標とする。

項目	内容	備考
奨学金金額	年額 24万円	1ヶ月 2万円×12ヶ月
貸与期間	原則 4年間	正規の最短修業期間
貸与方法	年4回分割貸付	4月、7月、10月、1月 新規分は4、7月分 一括
令和4年度貸与内容	予定金額 2,400千円 (内 新規 1,680千円)	予定者 10名 (内 新規 7名)
貸与者数	10名	令和 2年度 1名 令和 3年度 2名 令和 4年度 7名

(2) 返還業務

令和4年度の返還対象者は27名（返還中24名、返還開始3名）であり、返還中のほとんどは返還計画に基づき返還されている。

長期滞納者3名に対しては、連帯保証人を含め督促を行うとともに、滞納者の実態を把握し、返還計画の見直しを行うなどして、着実に奨学金の完済を図る。

また、その他の滞納者に対しては、早期対応を図り、滞納の長期化を防ぐ。

奨学金貸与金額（予定）

項目	人数	金額(円)
令和4年度年期首残高	35名	19,714,000
令和4年度貸与金額	10名(3+7)	2,400,000
令和4年度返還金額	31名	2,480,000
令和4年度期末残高	38名	19,634,000

公益財団法人芸備協会

2. 理事会及び評議員会等の開催（定款 第16条、第17条、第22条、第29条）

（1）理事会

開催月	主な審議内容	出席者
令和4年 5月	令和3年度決算の承認	理事、監事
令和4年 7月	令和4年度奨学生の決定	理事、監事
令和4年10月	令和4年度事業の実施状況報告	理事、監事
令和5年 3月	令和5年度予算(案)審議	理事、監事

（2）定時評議員会

開催月	主な審議内容	出席者
令和4年 5月	令和3年度決算の承認 任期満了に伴う監事の選任	評議員、代表理事、 業務執行理事、監事

（3）奨学生の選考

開催月	会場	出席者
令和4年 7月	広島県東京事務所会議室	奨学生選考委員（5名）

（4）奨学生との懇談会

開催月	会場	出席者
令和4年 7月	広島県東京事務所会議室	理事、監事、評議員、奨学生 (奨学生はOBを含める)
令和4年10月		理事、監事、評議員、奨学生 (奨学生はOBを含める)